

平成28年 第13回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成28年 8月25日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成28年8月25日

## 東京都教育委員会第13回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第57号議案

平成29年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用教科書の採択について

##### 第58号議案

第2期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問事項について

##### 第59号議案

平成28年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）について

##### 第60号議案から第63号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

##### 第64号議案

東京都公立学校長の任命について

#### 2 報 告 事 項

(1) オリンピック・パラリンピック学習ノートの作成・配布について

(2) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項に基づく報告について

教育長	中井敬三
委員	木村孟
委員	山口香 (欠席)
委員	遠藤勝裕
委員	宮崎緑
委員	大杉寛

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	中井敬三
次長	堤雅史
教育監	伊東哲
総務部長	早川剛生
都立学校教育部長	初宿和夫
地域教育支援部長	粉川貴司
指導部長	出張吉訓
人事部長	江藤巧
福利厚生部長	太田誠一
教育政策担当部長	安部典子
教育改革推進担当部長	増田正弘
特別支援教育推進担当部長	浅野直樹
指導推進担当部長	宇田剛
人事企画担当部長	鈴木正一
(書記) 総務部教育政策課長	岡部渉

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成28年第13回定例会を開会します。

本日は、山口委員から、所用により御欠席との届出を頂いております。

本日は、NHK社外2社、個人は10名から取材・傍聴の申込みがございました。また、NHKから冒頭のカメラ撮影の申込がございました。以上につきまして、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させていただきます。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に、誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、宮崎委員にお願いします。

### 前々回の議事録

【教育長】 前々回7月14日開催の第11回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第11回定例会の議事録については、承認をいただきました。

前回7月28日開催の第12回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと思います。存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第59号から第64号までの議案及び報告事項(2)につきましても人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

## 議 案

### 第57号議案

平成29年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用教科書の採択について

【教育長】 第57号議案、平成29年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用教科書の採択について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 平成29年度使用都立高等学校（都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部を含む。）用教科書の採択について説明させていただきます。

議案資料を御覧ください。まず、「1 教科書採択に当たっての留意事項」は、4月14日の教育委員会で報告しました(1)から(4)までの4点の方針に基づいて事務を進めてきました。

「2 教科書の調査研究」については、6月23日の教育委員会定例会で報告したとおりで、調査研究の結果については、高等学校教科書調査研究資料として前回もお見せしたとおり、この厚い資料をまとめ、各都立高等学校等に配布しました。

「3 各学校における教科書の選定」です。各都立高等学校等においては、校長の責任と権限の下、教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うため、各学校に校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、調査研究資料を活用しながら教科書の調査研究及び選定を行いました。

「4 選定結果等の審査」です。教育庁指導部において、各学校の選定結果等について審査を行い、選定理由が抽象的で具体性に欠ける場合等について、当該校に対して是正・修正等の指導を行いました。

以上の手続を経た結果をまとめたものが、お手元にあります別紙1及び別紙2です。別紙1は、各都立高等学校及び中等教育学校後期課程で選定した教科書を示しています。別紙2は、都立特別支援学校高等部で使用する教科書を一覧表にしたものです。

次に、各学校の選定状況の傾向について、簡単に説明します。第57号議案資料の2枚目、「参考」を御覧ください。ここに記載してある「第1部」とは、現行の学習指導要領に基づいて編成された教科書で、そのうちの共通科目について選定状況を一覧表にしたものです。旧学習指導要領を通じて編成された第2部の教科書は共通科目での選定はありませんでした。この表は、教科書目録に登載されている教科書の種類数、点数、発行者数、選定教科書種類数、最も選定が多かった教科書をまとめてあります。表の右側には、参考として、平成28年度使用した最も選定が多かった教科書を掲載したものです。「国語」から「情報」まで示してあります。最も選定が多かった教科書は、平成28年度と異なる教科書もありますが、選定が比較的多い発行者間での順位の入替えがほとんどで、全体的な傾向としては昨年度と大きな変化はありませんでした。

次に、各教科・種目の選定状況の詳細について説明させていただきます。別紙の「参考」を御覧ください。「平成29年度使用都立高等学校及び中等教育学校（後期課程）用教科書教科別選定結果（教科書別学校数）」です。この選定は、都立高等学校と中等教育学校の後期課程で使用する教科書のうち、専門教科を除いた各教科の教科書について、発行者ごとにどのくらいの割合で選定されているかを示したものです。具体的に2点ほど御覧いただきたいと思います。

4ページを御覧ください。一番下の表に日本史の選定状況が示されています。日本史Aでは、第一学習社、日A312が57校で最も多くなっており、継続使用する日A304と合わせて37.0パーセントとなり、一番多くなっています。

5ページを御覧ください。日本史Bでは山川出版社の日B309が101校と最も多くなっています。また、山川出版社の場合、この他にも3種類ありますので、これを合わせると84.1パーセントを山川出版社が占めていることが分かります。

17ページを御覧ください。「コミュニケーション英語Ⅰ」について、継続使用する教科書を含めると52種類と非常に多くの教科書が発行されていることがお分かりになると思います。その中で今回最も多く選定されているのは三省堂のⅠ335で、35校です。三省堂はこの他に5種類の教科書を発行しているので、全体では28.7パーセントを占めています。

簡単ですが、選定状況について説明させていただきました。

第57号議案資料にお戻りいただき、「5 教科書採択」を御覧ください。調査研究資料及び本日の各学校の選定結果、別紙1と2等で総合的に判断して採択していただければと思います。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

**【教育長】** ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

**【遠藤委員】** 2点あります。この調査研究結果を学校に配布しているわけですが、その内容について質問等がありましたか。たくさんあったと思いますが、代表的なこととして、こういう点について多くの学校から質問があったということがありましたら教えてください。

2点目は、選定について審査を実施し、指導を行ったところに記されていますけれども、具体的に指導を行った学校数が何校なのか。あるいは、どのような指導を行ったのか、教えてください。

**【指導部長】** まず、1点目ですが、学校から質問等は上がって来ていません。

指導面については、課題があった学校は143課程あり、それについては指導主事が電話で副校長等に改善指導をしています。具体的な例として、本来、選定すべき科目の教科書が選定されていない、要するに選定漏れです。使わなければいけない教科のものを送っていなかったということが71課程ありました。

また、選定理由の記載に誤字脱字など表記上の誤りがあったものが57課程ありました。選定理由書の科目名表記に誤りがあるものなどがありました。その他、教育課程届と選定理由書の整合性に問題があるものなどがあったということで、それについては副校長に指導し、改善していただきました。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

【宮崎委員】 重ねて今の点について教えてください。本来、選定理由は、内容がその在校生によく合っている、こういう力を伸ばしたいのでこの教科書を選ぶ形になるのではないかとと思いますが、そういう点については特に問題はありませんでしたか。

【指導部長】 その部分については、特に問題ありません。生徒の実態に合わせて学校で選択しています。誤字などの間違いが多くあったということです。

【教育長】 他にはよろしゅうございますか。

他にないようでしたら、本件について原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、本件については、原案のとおり承認をいただきました。

#### 第58号議案

##### 第2期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問事項について

【教育長】 第58号議案、第2期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問事項について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 第58号議案資料を御覧ください。

前回の7月28日の教育委員会定例会において、第1期のいじめ問題対策委員会による最終答申について報告させていただきました。また、この7月で第1期の委員会が終了しますので、第2期のいじめ問題対策委員も決定させていただきました。つきましては、東京都いじめ防止対策推進条例第11条第2項の規定に基づき、第2期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会に対して、下記の事項について諮問したいと考えています。記書きの諮問事項を御覧ください。「東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について」を諮問したいと思います。

諮問理由については、別紙を御覧ください。平成26年7月に策定した「東京都教育委員会いじめ総合対策」に基づき、各学校について組織的にいじめ防止等のための取組を推進しているところです。また、東京都教育委員会では、平成26年10月に、第1

期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会に対して、いじめ総合対策の取組の検証、評価及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について諮問し、平成28年7月28日の教育委員会定例会において最終答申を報告しました。

各学校においては、本答申を踏まえて、平成28年度中に策定されるいじめ総合対策【第2次】を確実に推進していただくことから、東京都教育委員会は、第2期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会に対して、引き続き、東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について諮問してまいりたいと思います。

説明は以上です。

【教育長】 本件について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

特に御発言がないようですので、本件について原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、本件については、原案のとおり承認をいただきました。

## 報 告

### (1) オリンピック・パラリンピック学習ノートの作成・配布について

【教育長】 報告事項(1)オリンピック・パラリンピック学習ノートの作成・配布について、指導推進担当部長、説明をお願いします。

【指導推進担当部長】 オリンピック・パラリンピック学習ノートの作成・配布について説明させていただきます。

本日、A3判の資料以外に、委員の皆様の上には小冊子を配布してありますが、現在印刷中であり、これはサンプルです。紙の質等が少し違うかと思いますが、内容等は同じですので、本日は御参考までに机上配布させていただきました。

報告資料(1)に基づいて報告します。まず「作成の趣旨」です。リオデジャネイロ大会が終わった後、東京大会への気運が一気に高まることが予想されると書かせて

いただきましたが、日本選手団の今回の活躍で非常に高まっていると思います。また、9月7日からパラリンピックが開幕しますが、このパラリンピックを通してパラ・スポーツへの理解が大きく進むと思います。こうした時機を捉えて、オリンピック・パラリンピック教育を更に充実させるため、東京2020大会までの4年間継続して使用できる学習ノートを作成して配布します。実際に2020年までの貴重な体験や経験、考えたこと、感じたことなどを書きつづっていくわけですが、一人一人のオリジナルのノートを作り、また、将来、大人になってからも振り返りができるようなことも目指しています。

「主な内容」について説明します。大きく五つのパーツがあります。①として、東京2020大会までの目標を書き込めるページがあります。②として、現在、全校で行われているオリンピック・パラリンピック教育で学習した四つのテーマと四つのアクションに基づく内容を記入していくページがあります。③として、東京2020大会までに自分が学習したこと、思い出、感動したことなどをいろいろな形で自分なりの日記形式で書くページがあります。④として、競技種目について、実際に子供たちはよく分かっているようでも、細かな点をルールとして理解していない面があるので、そうしたことを自分で調べてみます。また、オリンピックのスポーツでもなかなかなじみがないスポーツなどもありますので、個人で興味があるスポーツについて調べて記載するページがあります。⑤として、自由ノートは、写真や新聞の切り抜き、オリンピックやパラリンピアンのアスリートのサインなどが書き込めるページ及び資料集になっています。

具体的には、資料の2枚目を御覧ください。お手元のサンプル冊子の2ページから、実際に、体操の内村選手、バレーボールの木村選手、車椅子テニスの齋田選手、レスリングの吉田選手、リオ大会の前で大変お忙しかったのですが、快く原稿を寄せていただきました。こうした内容を見ながら子供たちは、資料の例では中学1年生の生徒が書いたと想定していますが、中学1年生は2020年には高校2年生になっていますので、こうしたオリンピックの話などを読みながら、自分なりに2020年までの目標を記載するページがサンプル冊子の8ページ、9ページです。

②学習・体験の記入例は10ページからになります。今、学校で、四つのテーマ・四

つのアクションに基づき、オリンピック・パラリンピック教育が進んでいます。そこで実際に体験したこと、学んだことなどを記録していくものです。資料の例は、小学校4年生の児童が高齢者介護施設に行って何をしたのか、右側に感想、その下に写真などを貼っていきます。このページの一番上には四つのテーマが記載されており、この場合はオリンピック・パラリンピックの精神、下の段には「支える」ということで、ボランティアのことですが、自分が今していることは何なのか自覚できるよう、そこに丸印をつける工夫をしました。

③のダイアリーは、今後4年間で経験するようなことを書き記していくものです。左側に「2016年9月19日（月）」というはっきりした日付が入っています。実は、来月9月19日に、上野公園と昭和記念公園で、実際にオリンピック・パラリンピック教育のフェスティバルがあります。もし、そこに参加したらという想定で、記載例を載せてあります。

左下、④の競技種目調べの記入例については、例としてバドミントンが記載してありますが、オリンピック種目でも、近代5種やスポーツクライミングなどは子供たちにはなかなかなじみがないかと思います。そういうものを選んで書いてみたり、パラリンピックスポーツでも、ウィルチェアラグビーやシッティングバレーボールなどについて自分なりに書いてみたりするページです。

⑤-1の自由ノートについては、ここはほとんど白紙になっています。白紙になっていますけれども、そこにスタンプを押したり、選手のサイン、写真、新聞の切り抜き、自分で絵を描いたりというページです。実際に9月19日に、私どもはこのフェスティバル用にスタンプを用意しています。ですから、9月19日に参加する子供たちはこの冊子を持ってきて、自由ノートの白紙部分にスタンプを押したりすることができるようになっています。

⑤-2ですが、資料集として104ページから、例えば「世界のことば」などを資料集として付け加えています。

報告資料（1）の1枚目にお戻りください。1枚目の左下、「形態」を御覧ください。実際に子供たちが持ち運びしやすいように、A5判の横で作成してみました。これは4年間使いますし、その後も保管して振り返りができるように丈夫にということ

で、ビニールシートを装着することにしました。

資料右側の「配布」ですが、このノートは、9月上旬から、小学校4年生以上の児童・生徒全員に配布します。9月では小学校4年生以上全員ですが、来年度からは、新4年生に対して配布することになります。

説明は以上です。

【教育長】 御意見、御質問がございましたらお願いします。

【遠藤委員】 今の冊子の配布についてですが、ノートを4年間使えるようにという御説明でしたね。そうすると、中学3年生にも配布するのでしょうか。

【指導推進担当部長】 小学校4年生から高校3年生まで全員に配布します。

【遠藤委員】 分かりました。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

【木村委員】 ざっと拝見した感じですが、よくできているのではないかと思います。少し気になるのは、文字サイズが小さなものがあるという点です。これはデザインとして決まっているのでしょうか。殊に大事なことだと思いますが、各選手のプロフィールの文字が大変小さいですね。

【指導推進担当部長】 大きさがA5判ですので。サイズがもう少し大きければ文字も大きくできたのですが、持ち運びの機能性を考えてA5判にしました。そのため、文字もそのような形になってしまっております。

【木村委員】 選手の方のプロファイルのところは、下にスペースがあるからポイントを大きくできそうですね。既にデザインは決まっているかもしれませんが、もし可能であれば、その辺は少し考慮していただきたいと思います。

【指導推進担当部長】 今、印刷にかけているところですので、また確認してみますが、これは変更がなかなか難しいと思われれます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

【宮崎委員】 今日的な流れで言うと、こういうポートフォリオ的なものを作っていくことは、デジタルデータで、例えばスマホ版など、そういうものが主流かと思いますが、あえて手書きでこういう冊子にしたことは良いと思います。最近、手で文字を書く習慣がなくなってきていますので、そういう意味での学習にも役立てていただ

ければいいのではないかと思いますので、これは良い試みだと思います。

【大杉委員】 このノートを活用は、基本的には児童・生徒各自が自主的に取り組んでいくということでしょうか。以前にもありましたオリ・パラに向けた教科書というか、テキストもありましたが、それとの連動や、学校教育の中で位置付けていくなど、そうした点に関してはどのように考えられていますか。

【指導推進担当部長】 今お話がありましたオリンピック・パラリンピック学習との連動については、資料の1枚目の「②学習・体験したことを記入」のところになります。主に学校で行われるオリンピック・パラリンピック教育の時間において、学習読本を使ったり、DVDを見たり、また、教科の中でも行い、その学校で学んだことを書くのが②のところです。③のダイアリー、⑤の自由ノートというのは、児童・生徒が自分たちで考えて、この4年間で大きく成長していくわけですが、その時々に応じて子供たちが書き込んでいく、その両面になるかと思っています。

【大杉委員】 この空白の部分をあえて多くしていると思いますが、4年間これを使い込んで自分なりのノートに仕上げたものを、児童・生徒がお互いに、こんなふうに作り上げたのだと比べたり、良いものを紹介するなど、そういう取組を学校などで少しでも動機付けになるような形になるといいかなと思います。

【指導推進担当部長】 大杉委員がおっしゃるように、児童・生徒はいろいろなアイデアを持っていますので、子供たち同士で見て、こういう使い方、こういう写真の貼り方、そういうことが参考になりながらより良いものに作り上げていけるとと思いますので、是非、各学校でもそのような場面を作るような形でお話をさせていただきたいと思います。

【遠藤委員】 これは、小学校4年生から高校3年生まで同じものを配布するのでしょうか。感想として、子供だましのような、4年生と同じものを高校3年生がもらって、「何だこれは」ということにならないのでしょうか。これを作成すること自体について反対しているわけではなくて、作成するのであれば、もう少しきめ細かい、年齢層によって問題意識も違うだろうと思いますので、そのような観点で、例えば高校生であれば、オリンピックについて、自分が考えている、あるいは、社会的にいろいろ議論されていることについての自分の意見など、そういうことを書く欄があって

もいいのではないかと思います。これは小学生には無理だと思います。例えば、リオのパラリンピックにしても、ドーピング問題でロシア選手は全面的に出場停止ということがあります、これは非常に大きな問題です。では、東京オリンピックのときはどうなるのだろうか。そういう問題を小学生に考えさせることは無理だと思いますが、高校生レベルになると、東京オリンピックが開かれるころには大学生や社会人になっているとすると、社会人の当事者として、そういう問題がリオでは起こっていたけれども、東京オリンピックではどうするのだろうかということも考えていかなければいけないとすると、小学4年生から高校3年生まで同じものを持ってオリンピックについて考えようというのはいかがなものかという私の感想です。

これを66万部配布するのは結構だと思いますが、果たして高校3年生がこれをどのように受け取って、どのように内容を受けとめるのかなと少し思いました。

**【指導推進担当部長】** 発達段階に応じてどのような形式にするかということは、私どもも作成する段階で議論しました。今、遠藤委員がおっしゃっているように、形式は同じですが、小学校4年生が考えて書くこと、また、ドーピングの問題や政治的な問題など、いろいろなことを高校生が書くということはあると思います。実は、御覧いただきますと、実際には記入できるスペースがあります。ダイアリーのところでも、自由ノートもそうですが。逆に言えば、発達段階ごとに書く内容は違ってきますが、形式としては、小学4年生から高校3年生まで十分に対応できるつくりになっています。記載内容は、小学生が書くものと中学生や高校生が書く内容は違ってきます。この形式であれば、違う発達段階の子供たちがそれぞれに合わせて書き込めるという考えで作成しました。

**【教育長】** 他にいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件については、報告として承りました。

## 参 考 日 程

- (1) 教育委員会定例会の開催

9月8日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会定例会は、9月8日（木）午前10時から教育委員会室にて開催を予定しています。

以上です。

【教育長】 ただいまの日程、その他について、何か御意見、御質問がございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

（午前10時35分）